

北海道開発をめぐる状況について (参考資料)

国土交通省北海道局
平成25年11月29日

目 次

1 北海道の地理的位置・気候

- (1) 北海道の地理的位置 P1
- (2) 北海道の地理的優位性 P2
- (3) 北海道の気候 P3

2 北海道の交通基盤

- (1) 交通ネットワーク概念図 P4
- (2) 北海道の高規格幹線道路 P5
- (3) 北海道の定期航空路 P6
- (4) 北海道の定期航路 P7

3 北海道の人口・経済

- (1) 全国ブロック別将来推計人口・高齢化率の推移 P8
- (2) 北海道の市町村別人口の将来推計 P9
- (3) 北海道の出生率 P10
- (4) GDP産業別構成比及び成長率1～3 P11～13
- (5) 北海道の雇用 P14
- (6) 北海道の地域経済の特徴 P15

4 我が国の政策動向

- (1) 『日本再興戦略』の概要 P16
- (2) 『攻めの農林水産業』の概要 P17
- (3) 『観光立国実現に向けたアクション・プログラム』の概要 P18
- (4) 『ナショナル・レジリエンス(防災・減災)』の概要 P19

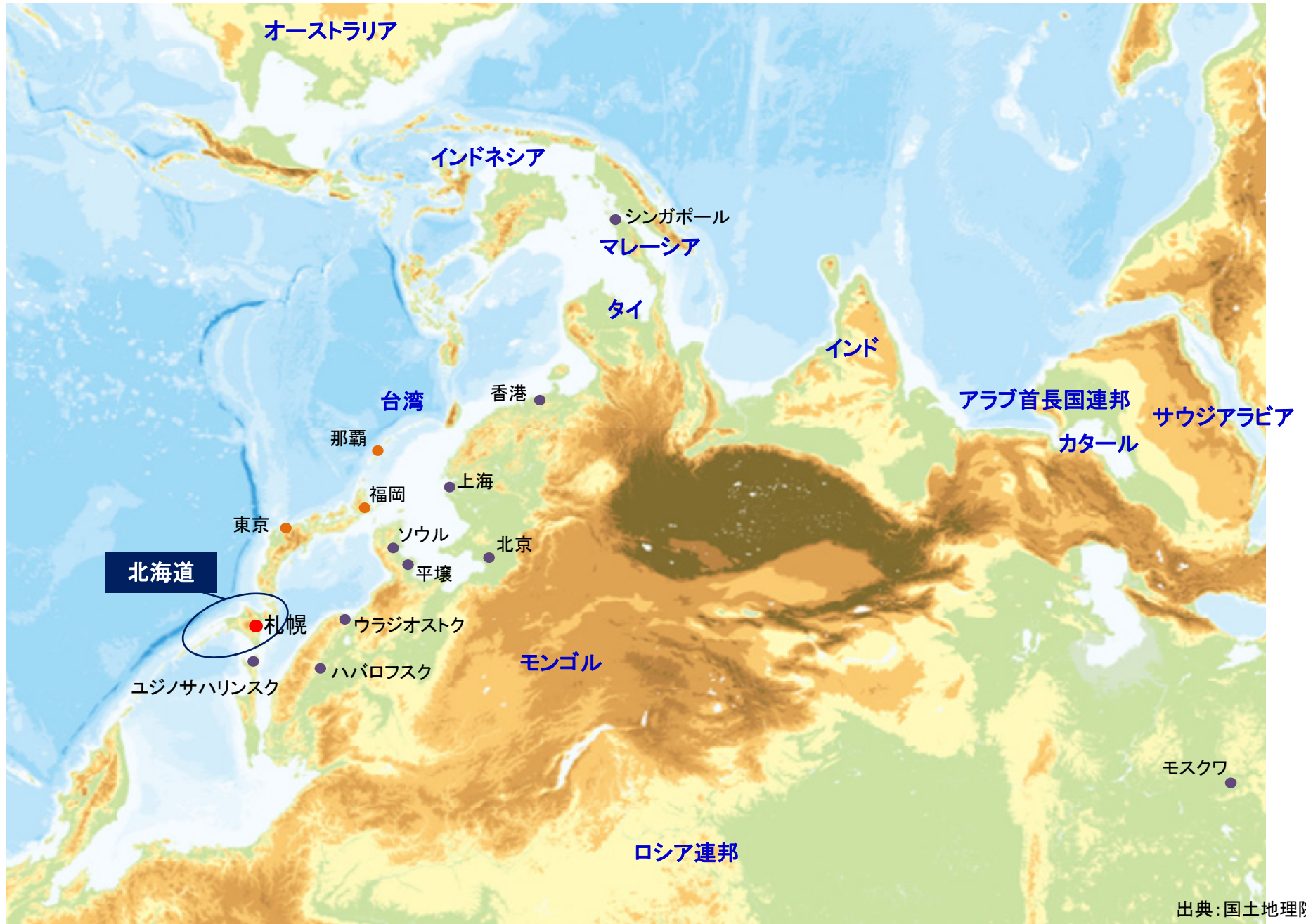
5 北海道総合開発計画

- (1) 開発計画の推移 P20
- (2) 第7期計画と中間点検 P21



1 北海道の地理的位置・気候

(1) 北海道の地理的位置

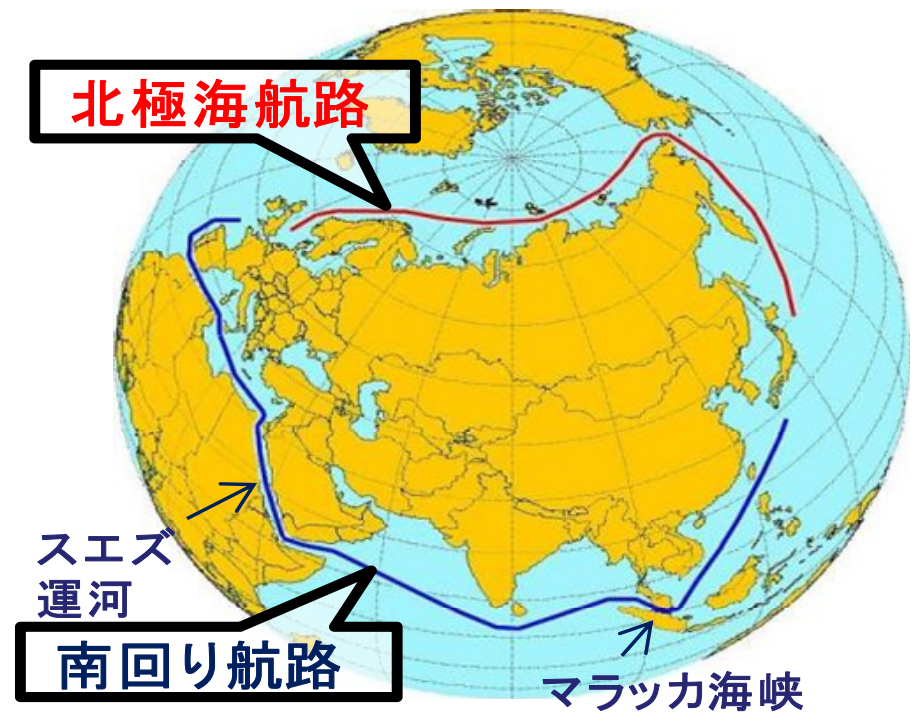
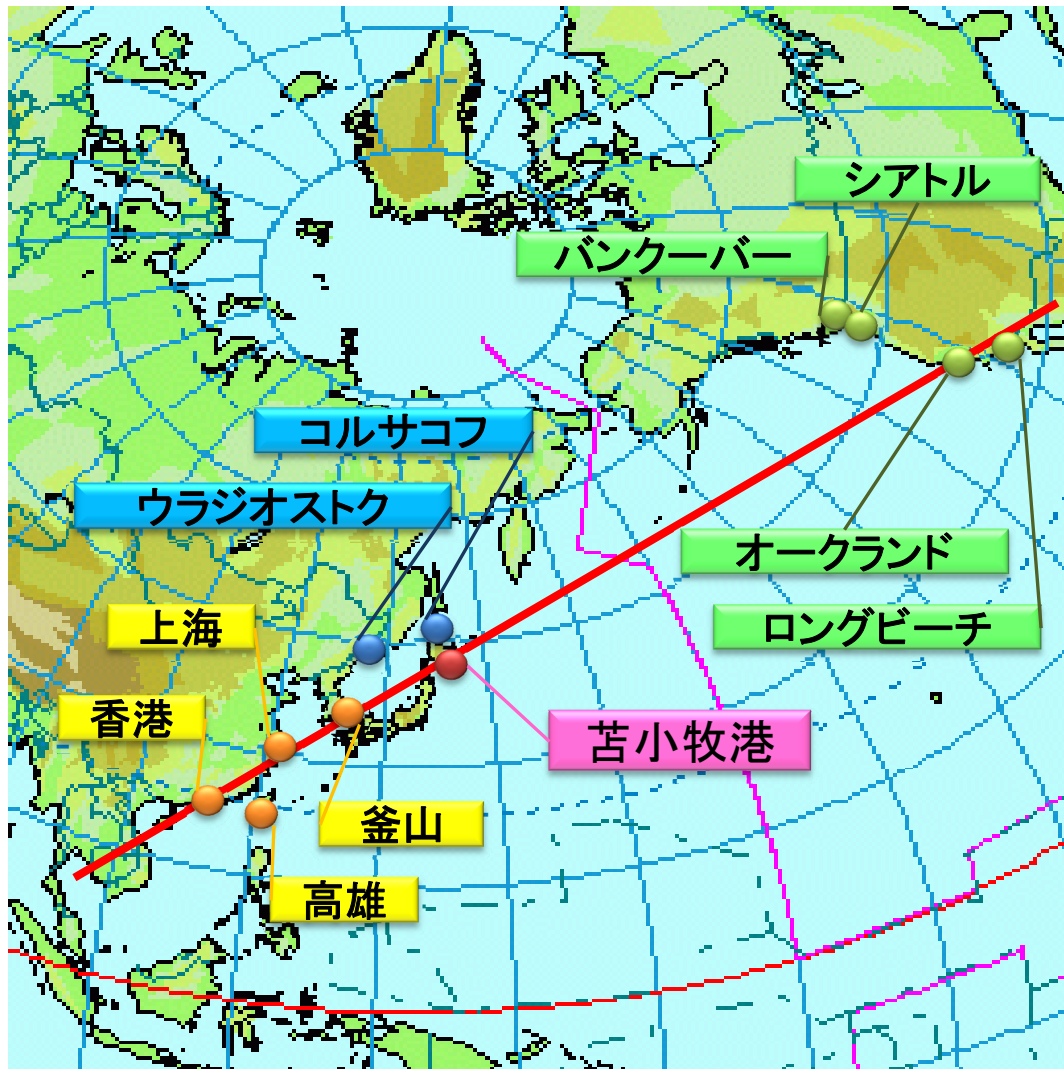




1 北海道の地理的位置・気候

(2) 北海道の地理的優位性

・北海道は、北米と東アジアを結ぶ線上に位置し、ロシア極東地域にも隣接している。また、近年注目を集めている北極海航路の要衝と成り得る地理的優位性がある。



・北極海航路は、欧州と極東を結ぶ代表的な経路『南回り航路』（マラッカ海峡、スエズ運河経由）の6割程度の航行距離であり、商業航路としての経済的効果が大きいと想定される。

・地球温暖化の影響により北極海の家氷が減少し、北極海の国際貿易航路としての可能性が高まっている。

(出典)国土交通省海洋政策懇談会 報告書(平成24年3月)



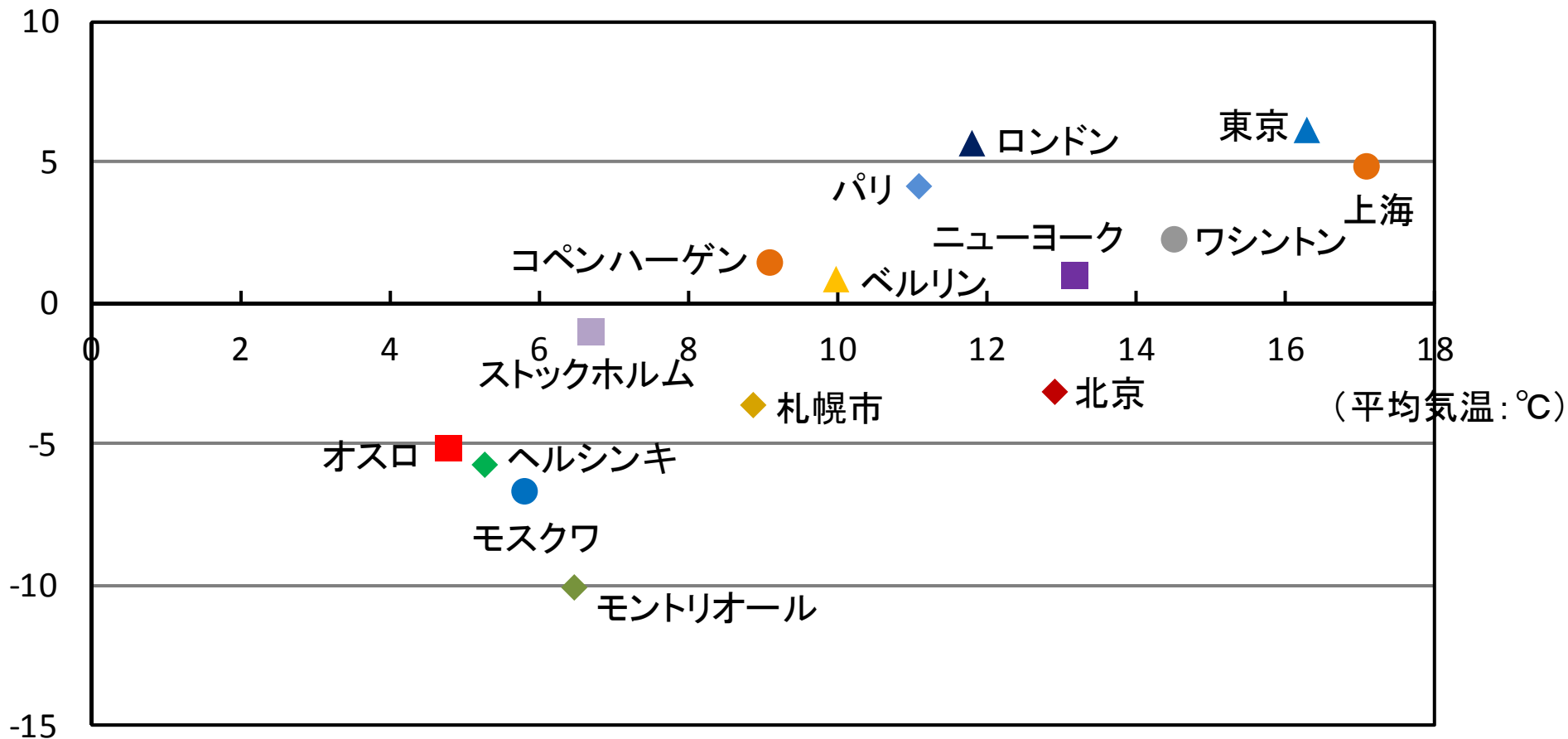
1 北海道の地理的位置・気候

(3) 北海道の気候

・札幌市の年平均気温は8.9℃、月別平均気温の最も低い1月の平均気温は-3.6℃であり、世界の主要都市と比べ低い。

世界の主要都市の平均気温・最低気温

(最低気温:℃)



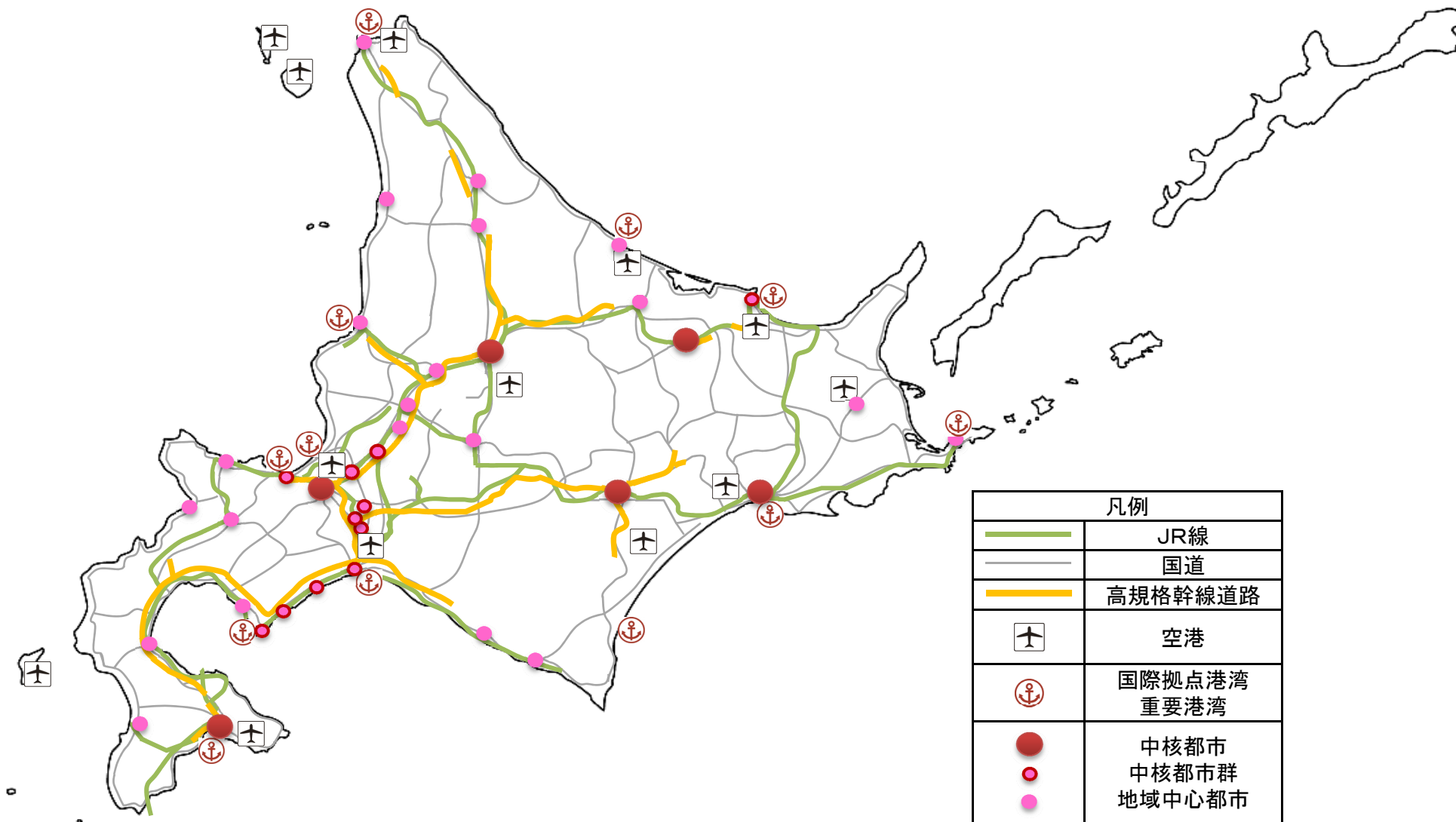
(注) 平均気温は1981年から2010年までの年平均値、最低気温は月別平均気温の最も低い月の月平均値である
(都市により調査期間が異なる場合がある)

出典: 国立天文台編「理科年表(平成24年版)」



2 北海道の交通基盤

(1)交通ネットワーク概念図



※都市の区分は、新・北海道総合計画「ほっかいどう未来創造プラン」による

中核都市（札幌市、函館市、旭川市、帯広市、釧路市、北見市）

中核都市群（小樽市、室蘭市、岩見沢市、苫小牧市、江別市、千歳市、登別市、恵庭市、北広島市、石狩市、白老町、網走市）

地域中心都市（留萌市、稚内市、紋別市、士別市、名寄市、根室市、滝川市、砂川市、深川市、富良野市、伊達市、八雲町、江差町、倶知安町、岩内町、余市町、羽幌町、遠軽町、浦河町、新ひだか町、中標津町）



2 北海道の交通基盤

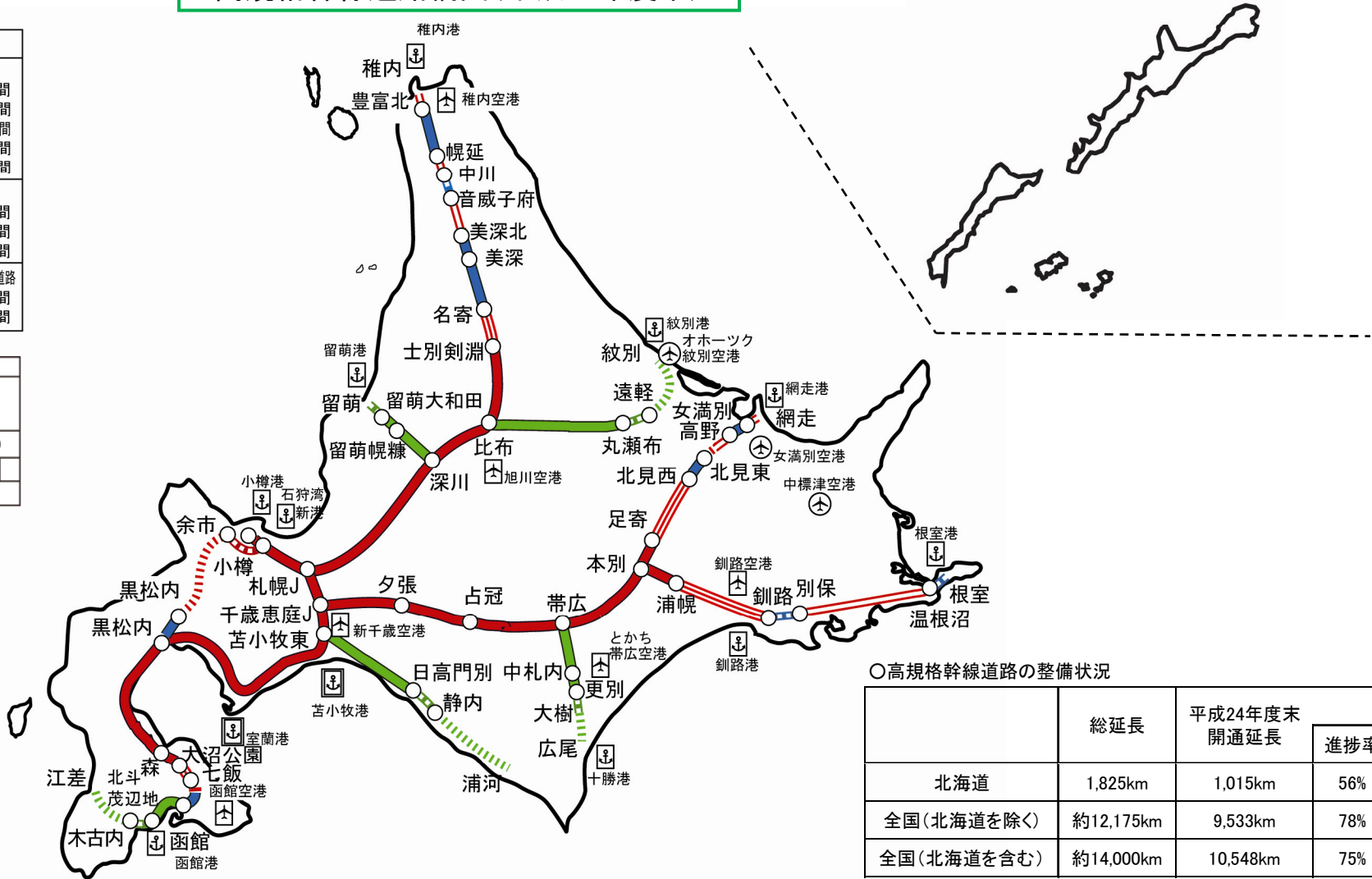
(2) 北海道の高規格幹線道路

- ・昭和42年度から整備を始め、昭和46年度に小樽IC～札幌西IC間(延長24.3km)及び千歳IC～北広島IC間(延長22.9km)が初めて開通。
- ・平成24年度は5区間約39kmが開通し、北海道の高規格幹線道路の開通延長は1,015km、整備率56%である。

高規格幹線道路網図(平成24年度末)

凡例	
高速自動車国道	
■	開通区間
■	整備計画区間
■	うち直轄整備区間
■	基本計画区間
■	予定路線区間
一般国道自動車専用道路	
■	開通区間
■	事業区間
■	計画区間
高速自動車国道に並行する自動車専用道路	
■	開通区間
■	事業区間

凡例		
空港	国管理	⊕
	特定地方管理	⊕
	地方管理	⊕
港湾	国際拠点	⊕
	重要	⊕



○高規格幹線道路の整備状況

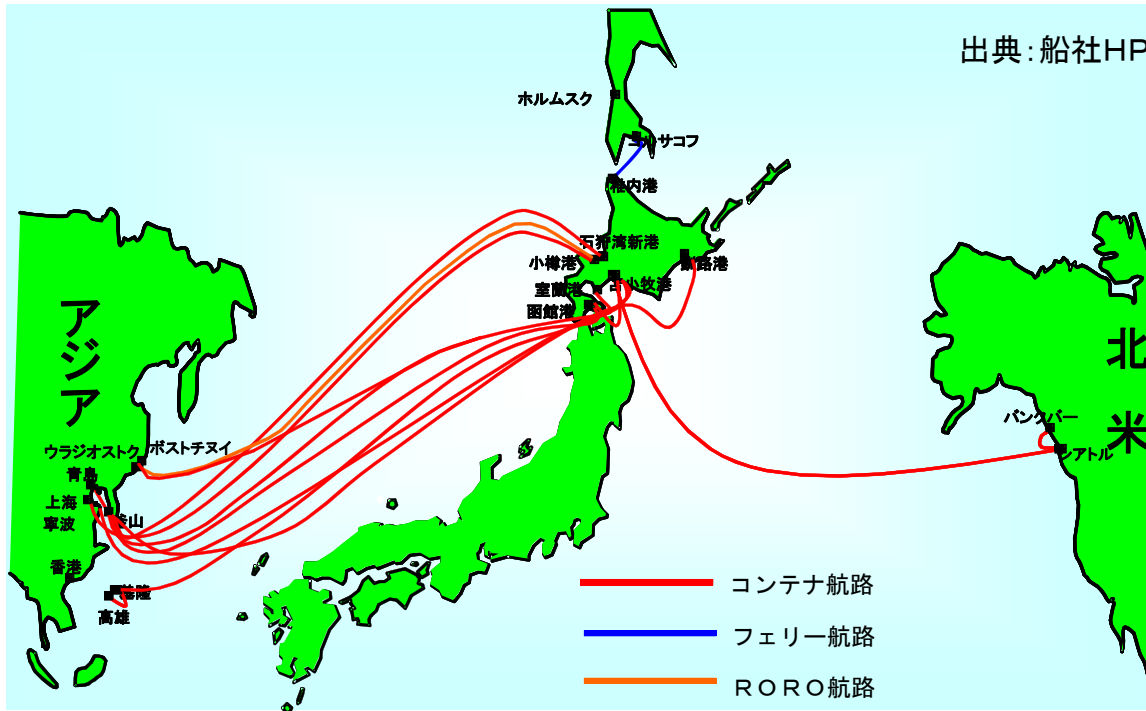
	総延長	平成24年度末 開通延長	
		開通延長	進捗率
北海道	1,825km	1,015km	56%
全国(北海道を除く)	約12,175km	9,533km	78%
全国(北海道を含む)	約14,000km	10,548km	75%

2 北海道の交通基盤

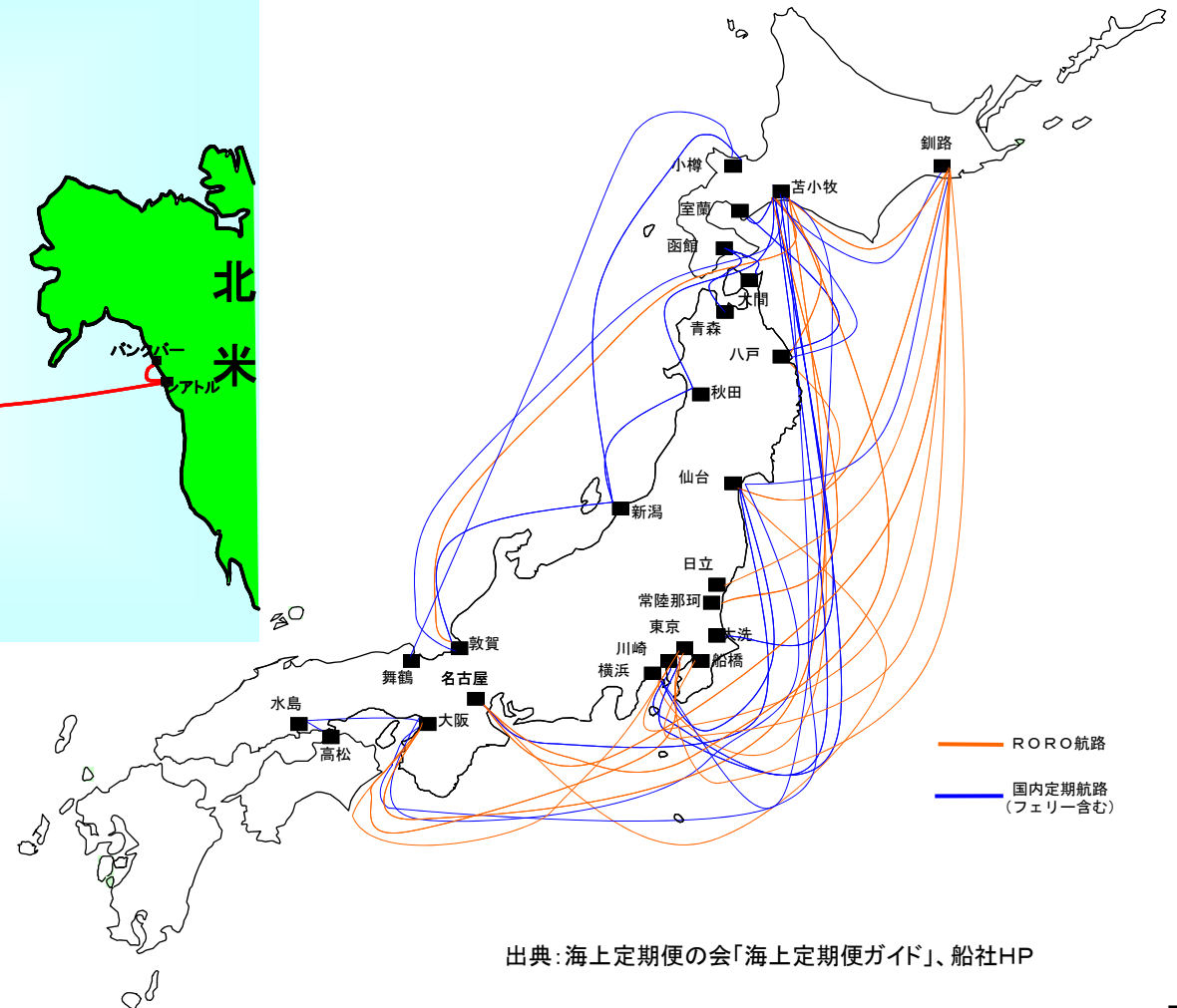
(4) 北海道の定期航路

・国際物流においては、道内6港で外資定期コンテナ航路が就航しており、北海道を東アジアや北米とつなぐ拠点として経済活動を支えている。

北海道の国際定期航路



本州・北海道間の定期航路



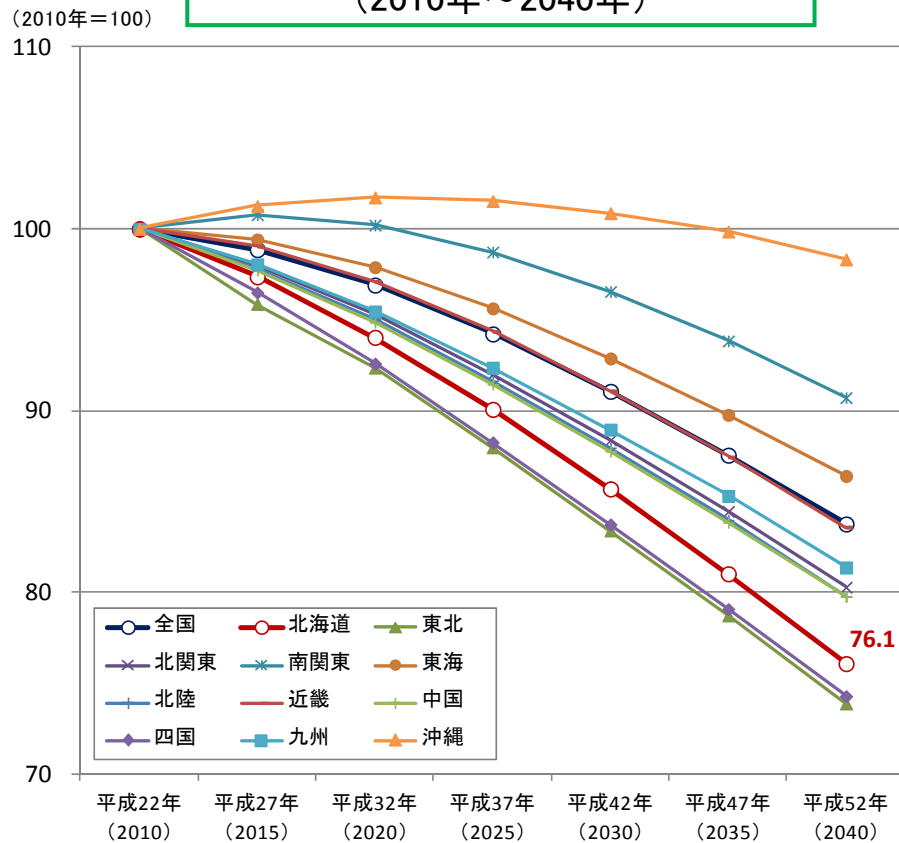


3 北海道の人口・経済

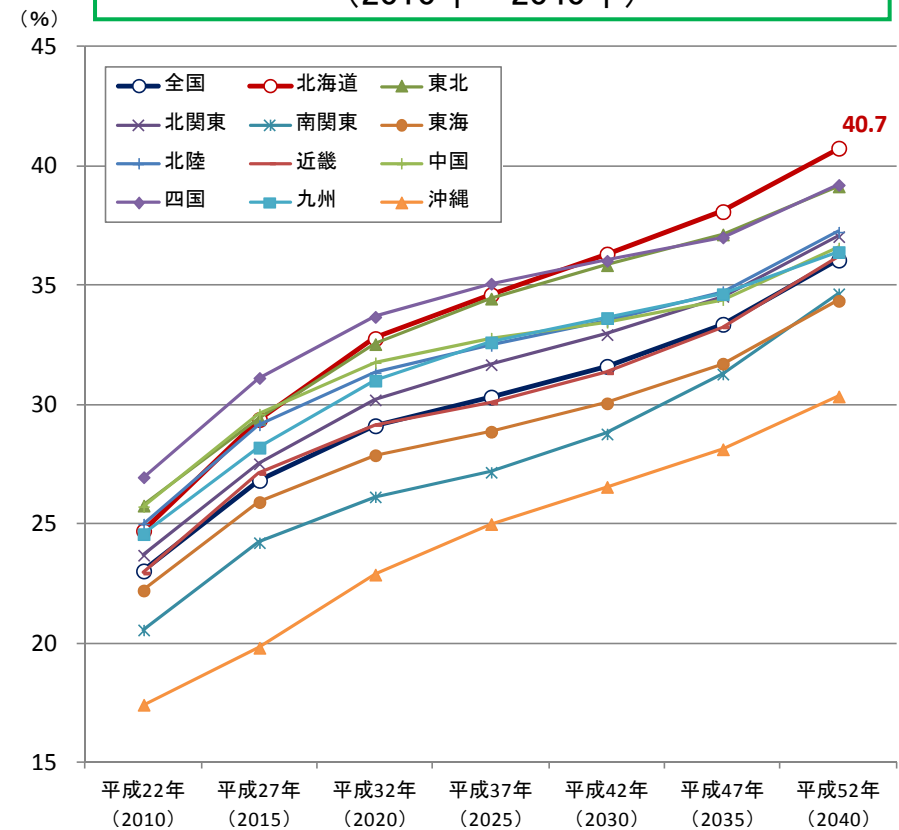
(1) 全国ブロック別将来推計人口・高齢化率の推移

- ・全国ブロック別に将来推計人口の推移をみると、北海道は、東北、四国に次いで減少率が大きく、2040年(平成52年)には、2010年(平成22年)から約24%減少して419万人になるものと予測されている。
- ・全国ブロック別に将来推計人口の高齢化率の推移をみると、北海道は、2040年(平成52年)には、全国ブロック中もっとも高くなり、40%以上になるものと予測されている。

全国ブロック別将来推計人口の推移 (2010年～2040年)



全国ブロック別将来推計人口高齢化率の推移 (2010年～2040年)



注: 各ブロックに属する都道府県は以下のとおり(内閣府「地域経済動向」に準拠)
 【北海道】北海道、【東北】青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟、【北関東】茨城、栃木、群馬、山梨、長野、
 【南関東】埼玉、千葉、東京、神奈川、【東海】岐阜、静岡、愛知、三重、【北陸】富山、石川、福井、
 【近畿】滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、【中国】鳥取、島根、岡山、広島、山口、
 【四国】徳島、香川、愛媛、高知、【九州】福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、【沖縄】沖縄

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」



3 北海道の人口・経済

(2) 北海道の市町村別人口の将来推計

- 北海道の市町村別人口の将来推計のうち人口減少率が最も高いのは夕張市(64%)であり、空知産炭地域の市町村で人口減少が著しいことが予測されている。
- 人口減少率の最も低いと予測される市町村は音更町(1.6%)であり、千歳市、東神楽町と続く。
- 札幌市の人口は、2015年(平成27年)をピークに減少に転じると予測されているが、全道に占める割合は依然増加し続け、2040年(平成52年)には約4割に達すると予測されている。

人口減少率予測の高い市町村

市町村名	総人口(人)		人口減少率
	2010年	2040年	
夕張市	10,922	3,883	64.4%
歌志内市	4,387	1,608	63.3%
三笠市	10,221	3,960	61.3%
福島町	5,114	1,997	61.0%
上砂川町	4,086	1,616	60.5%
松前町	8,748	3,593	58.9%
赤平市	12,637	5,296	58.1%
積丹町	2,516	1,086	56.8%
奥尻町	3,033	1,324	56.3%
木古内町	5,341	2,335	56.3%

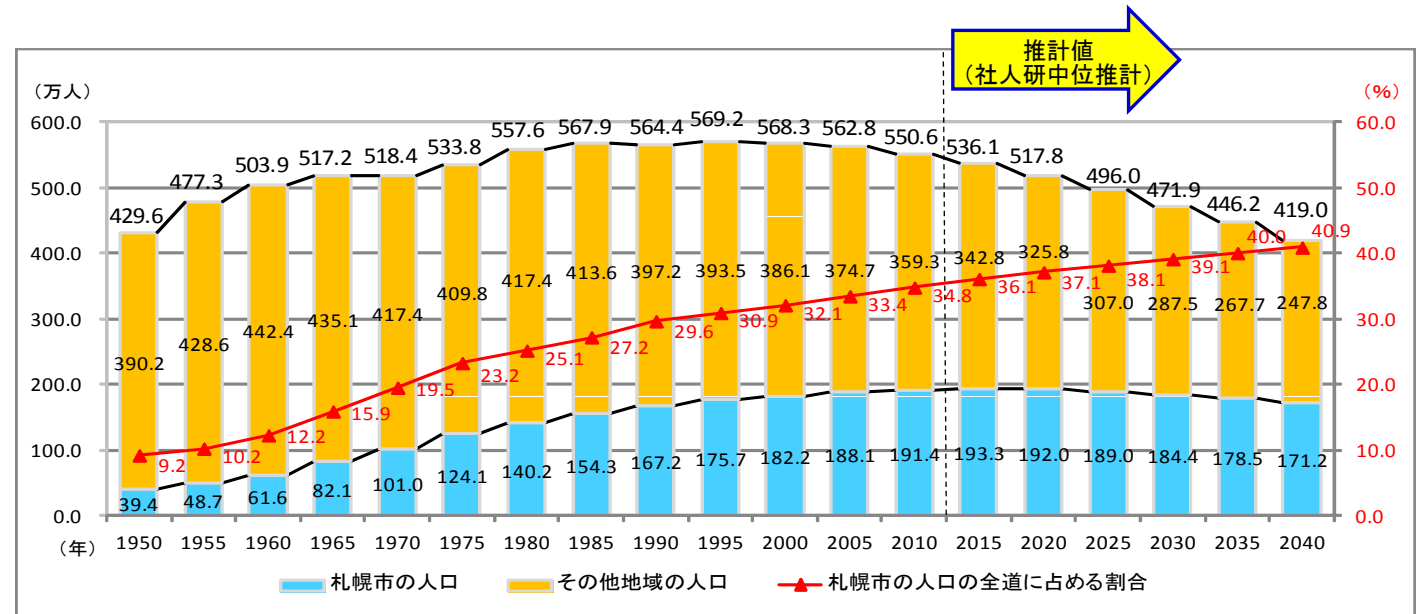
出典：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

人口減少率予測の低い市町村

市町村名	総人口(人)		人口減少率
	2010年	2040年	
音更町	45,085	44,369	1.6%
千歳市	93,604	88,678	5.3%
東神楽町	9,292	8,715	6.2%
芽室町	18,905	17,663	6.6%
恵庭市	69,384	63,053	9.1%
札幌市	1,913,545	1,711,636	10.6%
中標津町	23,982	21,418	10.7%
ニセコ町	4,823	4,256	11.8%
東川町	7,859	6,636	15.6%
幕別町	26,547	22,062	16.9%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

札幌市の人口の全道に占める割合



(注1) 1950年の人口は、旧札幌村、旧篠路村、旧琴似町、旧豊平町及び旧手稲町の人口を含む
1955年及び1960年の人口は、旧豊平町及び旧手稲町の人口を含む
1965年の人口は、旧手稲町の人口を含む

(注2) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある

出典：(1950～2010) 総務省「国勢調査」
(2015～2040) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

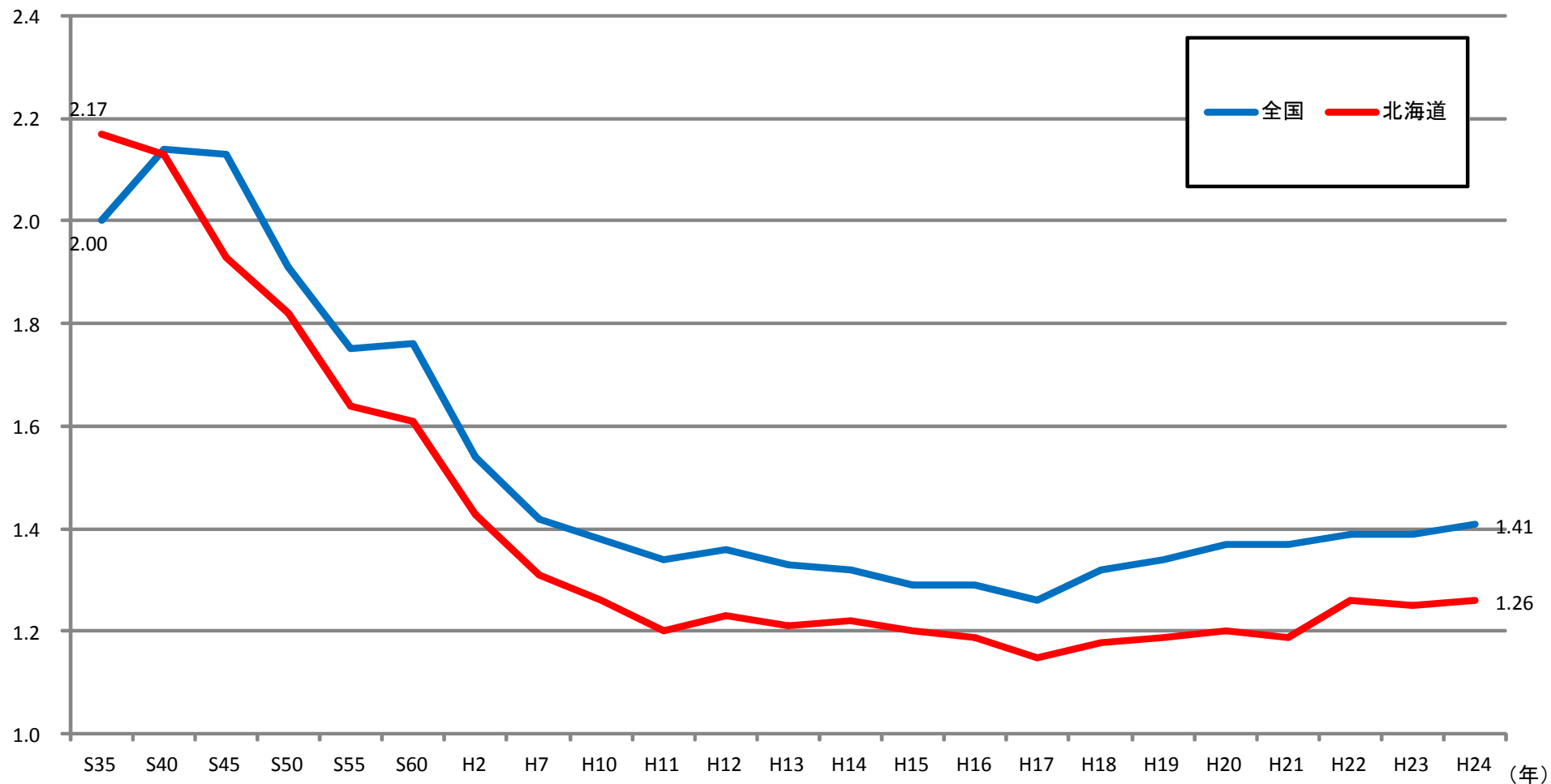


3 北海道の人口・経済

(3) 北海道の出生率

・北海道の合計特殊出生率は全国平均を下回って推移しており、都道府県別順位では第45位である。

合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計(確定数)」



3 北海道の人口・経済

(4) GDP産業別構成比及び成長率1

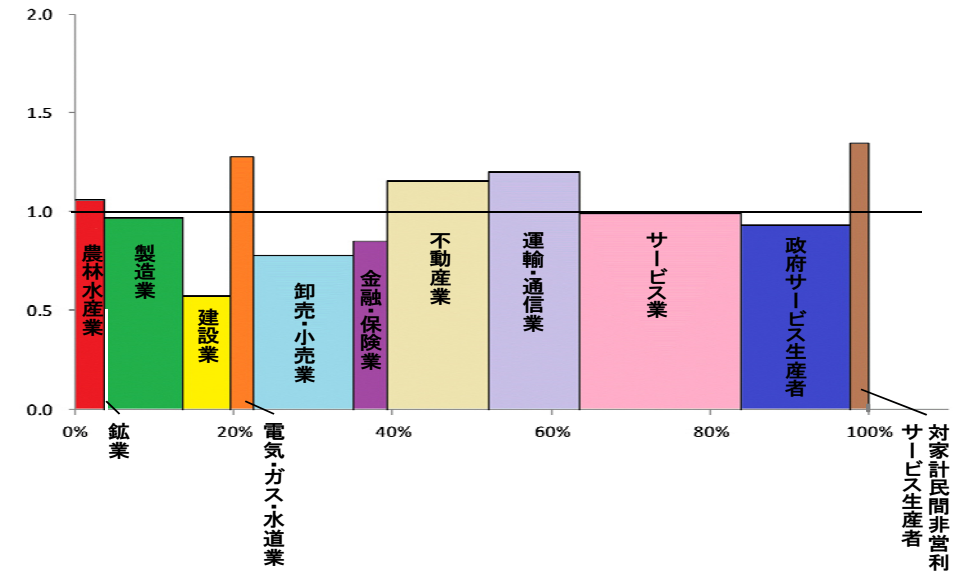
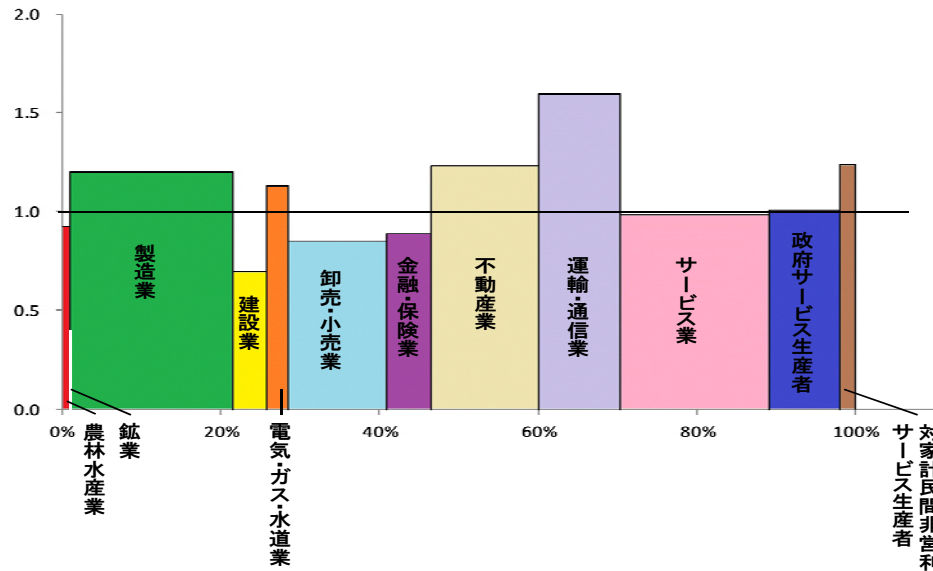
- ・全国、他ブロックと比較すると、北海道経済は、製造業のシェアが小さく、伸び率は低くなっている。また、建設業については、投資の減少もあって減少率が大きい。これらの点が北海道の経済成長が伸び悩んでいる要因の一つと考えられる。
- ・北海道が優位性をもつ農林水産業については、伸び率、シェアとも全国、他ブロックと比較して高くなっているが、北海道産業に占めるシェアが低いため、北海道経済全体の成長を促すまでにはなっていない。

【全国】

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者
シェア	1.0%	0.1%	20.4%	4.4%	2.6%	12.4%	5.7%	13.6%	10.2%	18.8%	8.9%	2.0%
成長率	0.926	0.366	1.198	0.696	1.131	0.849	0.885	1.228	1.595	0.982	1.006	1.237

【北海道】

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者
シェア	3.7%	0.1%	9.7%	6.1%	2.9%	12.5%	4.2%	12.8%	11.4%	20.4%	13.7%	2.4%
成長率	1.059	0.533	0.971	0.573	1.277	0.777	0.847	1.157	1.201	0.988	0.928	1.346



縦軸：H22/H13年度の成長率
横軸：H22年度の産業別シェア

出典：内閣府「平成22年度県民経済計算」（平成17年基準・連鎖方式の実質値）

（注1）全国値は全県計である

（注2）県民経済計算においては、「運輸・通信業」について、平成17年度以降については「運輸業」、「情報通信業」に分割され、「情報通信業」には、平成16年度以前の分類における「通信業」に加え、製造業に分類されていた「出版業」、「対事業所サービス」に含まれていた「情報サービス業」、「対個人サービス」に分類されていた「放送業」等が含まれる。このような分類の相違があるが、簡易的に計算を行うため、平成22年度の総生産については、「運輸業」と「情報通信業」を単純に足した値を計算に用いた

（注3）連鎖方式による実質値には加法整合性がなく、単純な足し算・引き算は本来できないが、大まかな傾向を分析するために、単純に足し算をした値を用いた

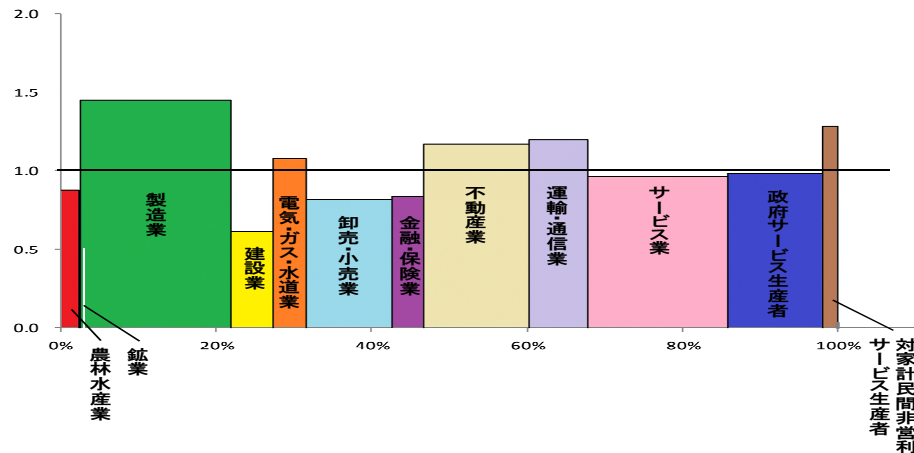


3 北海道の人口・経済

(4) GDP産業別構成比及び成長率2

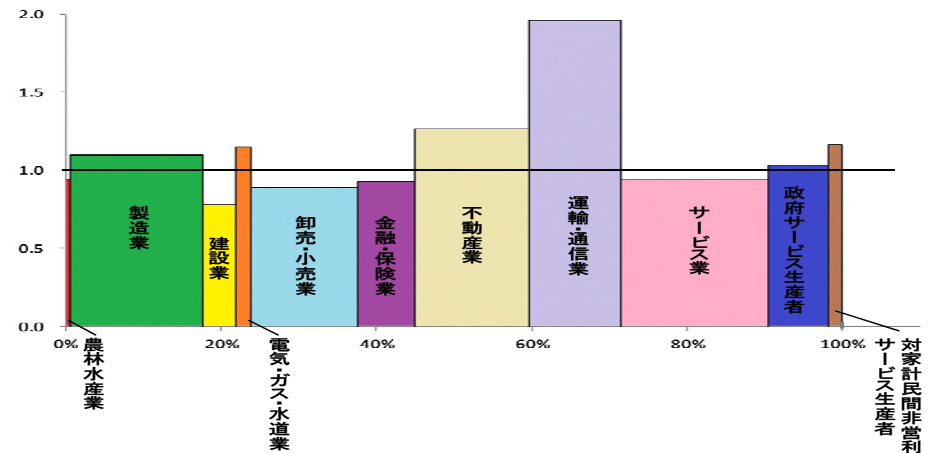
【東北】(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟)

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者
シェア	2.4%	0.2%	19.4%	5.4%	4.3%	11.0%	4.0%	13.6%	7.6%	17.9%	12.3%	2.0%
成長率	0.875	0.585	1.446	0.612	1.077	0.818	0.834	1.167	1.200	0.965	0.983	1.281



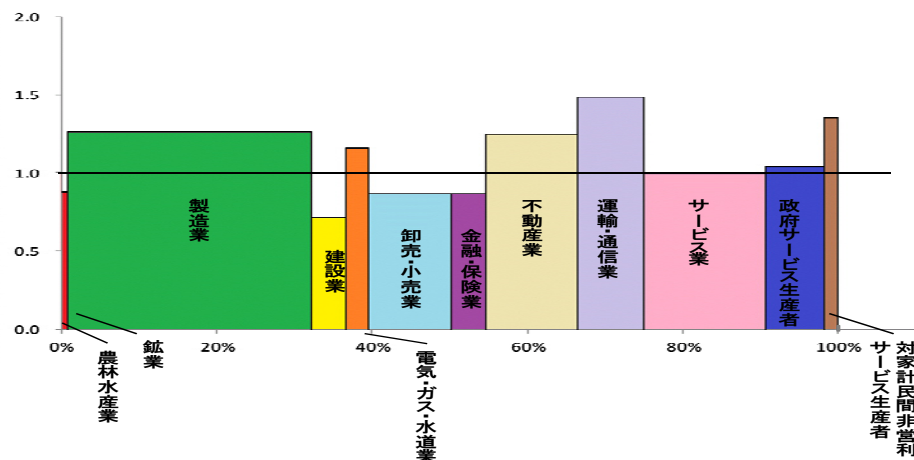
【関東】(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野)

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者
シェア	0.6%	0.0%	17.1%	4.2%	1.9%	13.7%	7.4%	14.7%	11.7%	19.0%	7.8%	1.8%
成長率	0.943	0.514	1.100	0.779	1.146	0.887	0.922	1.262	1.962	0.936	1.035	1.162



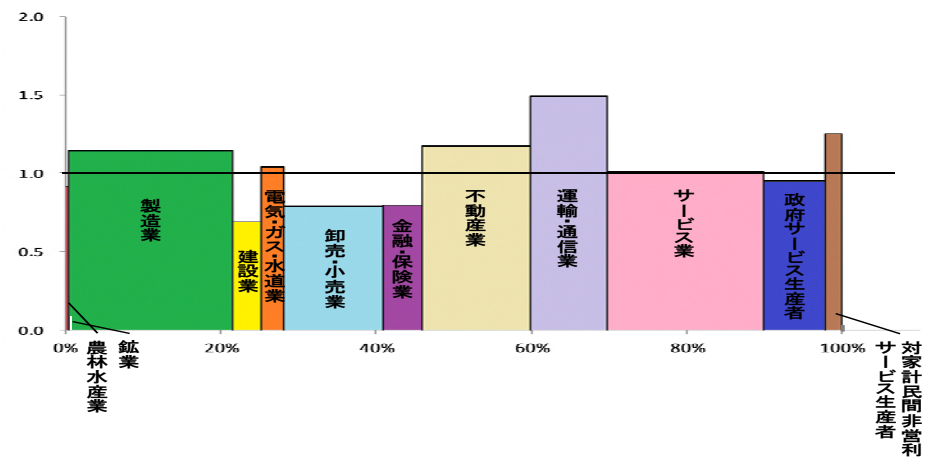
【中部】(富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重)

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者
シェア	0.8%	0.0%	31.4%	4.5%	2.9%	10.5%	4.6%	11.7%	8.6%	15.7%	7.4%	1.9%
成長率	0.881	0.358	1.262	0.713	1.162	0.866	0.869	1.247	1.485	0.994	1.037	1.353



【近畿】(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利サービス生産者
シェア	0.4%	0.0%	21.1%	3.7%	2.8%	12.9%	5.0%	14.0%	9.9%	20.0%	7.9%	2.2%
成長率	0.919	0.081	1.140	0.685	1.038	0.791	0.797	1.174	1.490	1.005	0.952	1.253



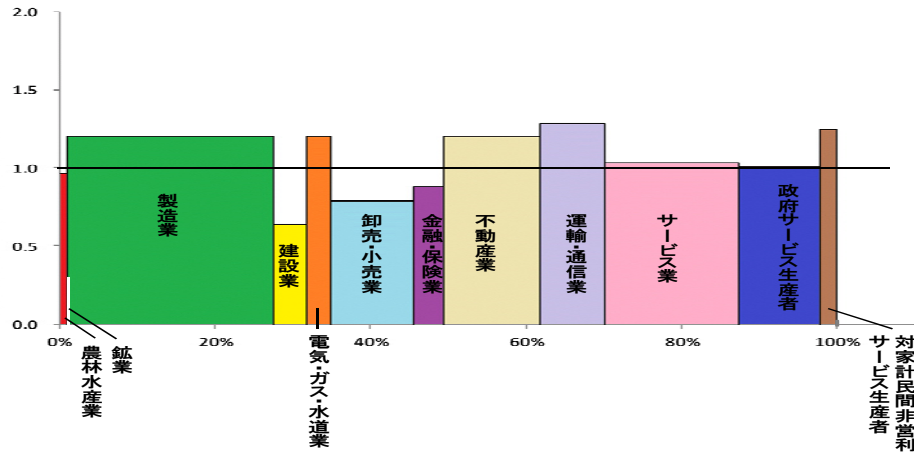


3 北海道の人口・経済

(4) GDP産業別構成比及び成長率3

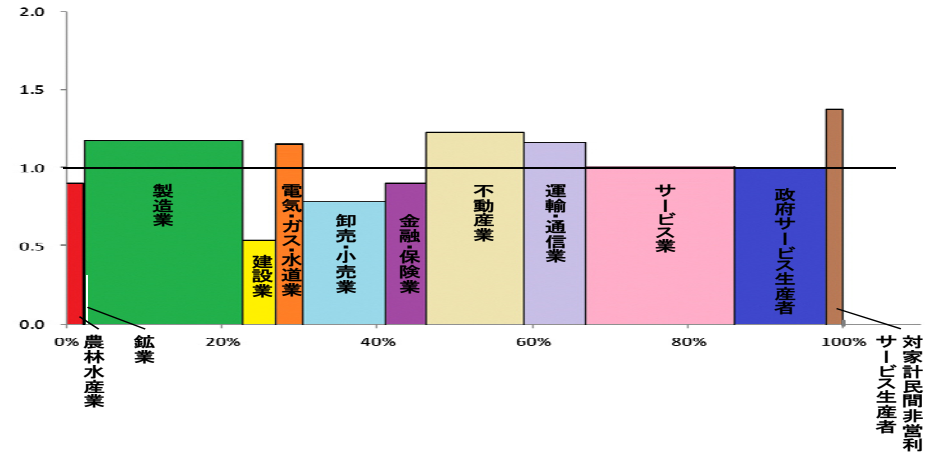
【中国】(鳥取、島根、岡山、広島、山口)

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利生産者
シェア	1.1%	0.1%	26.4%	4.2%	3.1%	10.6%	4.0%	12.4%	8.2%	17.3%	10.5%	2.1%
成長率	0.965	0.271	1.196	0.637	1.197	0.790	0.883	1.198	1.285	1.030	1.009	1.244



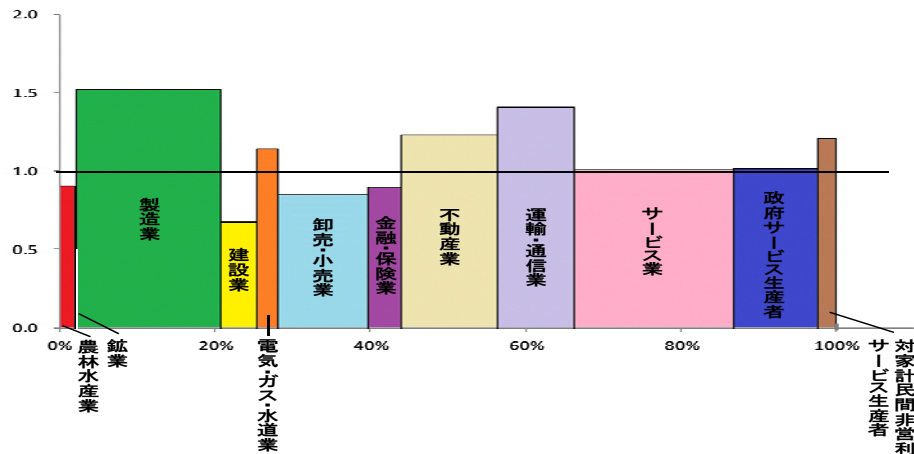
【四国】(徳島、香川、愛媛、高知)

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利生産者
シェア	2.2%	0.1%	20.5%	4.1%	3.6%	10.6%	5.2%	12.5%	8.1%	19.2%	11.8%	2.1%
成長率	0.899	0.302	1.177	0.534	1.149	0.783	0.897	1.224	1.161	1.009	0.993	1.371



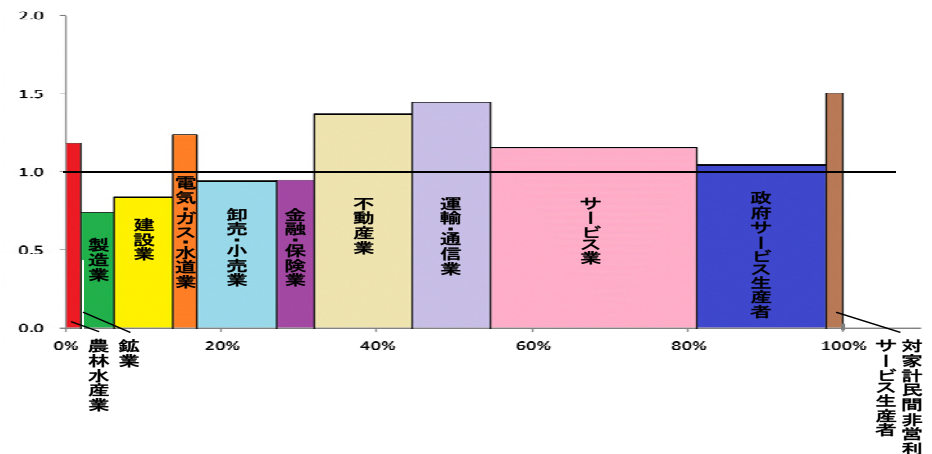
【九州】(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利生産者
シェア	2.0%	0.1%	18.5%	4.7%	2.8%	11.6%	4.3%	12.4%	9.8%	20.6%	10.8%	2.4%
成長率	0.905	0.440	1.517	0.677	1.143	0.849	0.893	1.232	1.405	1.010	1.016	1.207



【沖縄】

	農林水産業	鉱業	製造業	建設業	電気・ガス・水道業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	サービス業	政府サービス生産者	対家計民間非営利生産者
シェア	2.0%	0.1%	4.2%	7.6%	3.0%	10.3%	4.7%	12.7%	10.1%	26.6%	16.7%	2.1%
成長率	1.182	0.339	0.739	0.833	1.236	0.939	0.942	1.363	1.440	1.156	1.042	1.501



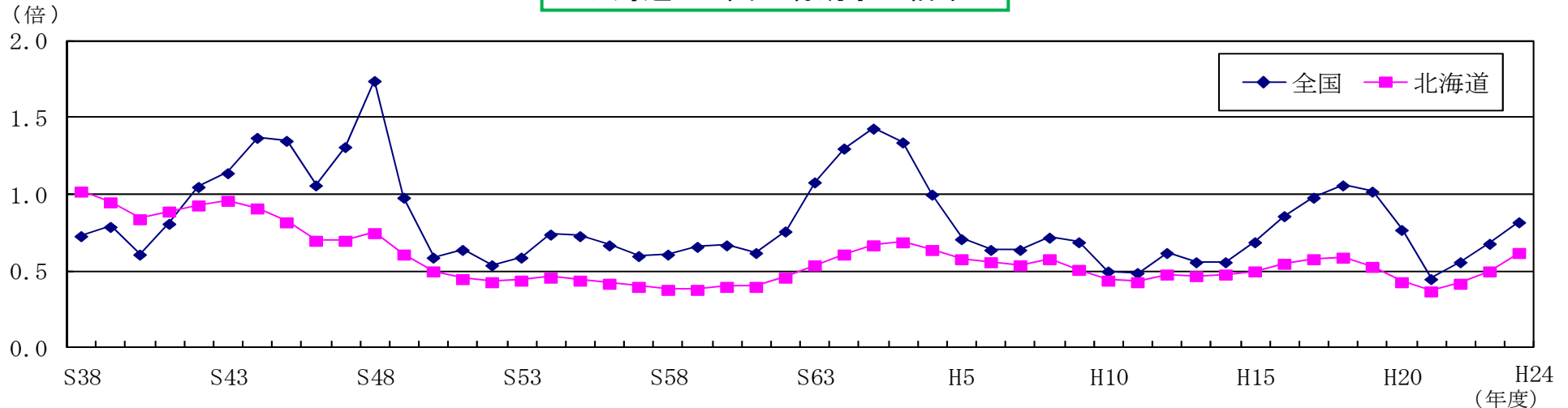


3 北海道の人口・経済

(5) 北海道の雇用

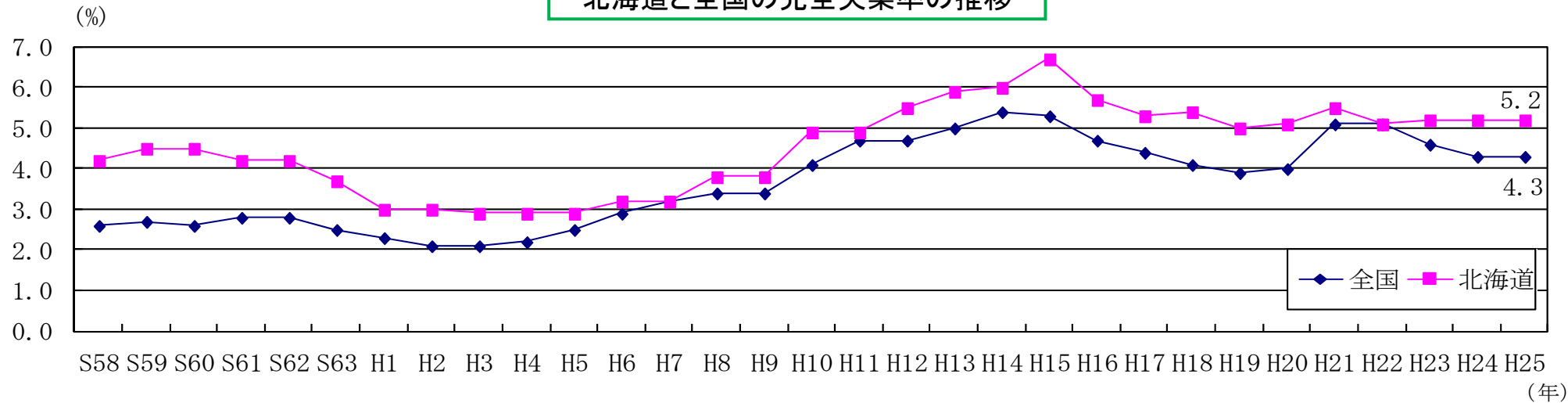
・北海道の有効求人倍率は、昭和40年の初めまでを除き、全国平均よりも低く、概ね0.5前後で推移している。また、北海道の完全失業率については、全国平均と同傾向であるが、概ね全国平均よりも高く推移している。

北海道と全国の有効求人倍率



出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」

北海道と全国の完全失業率の推移



出典：総務省「労働力調査」

(年)

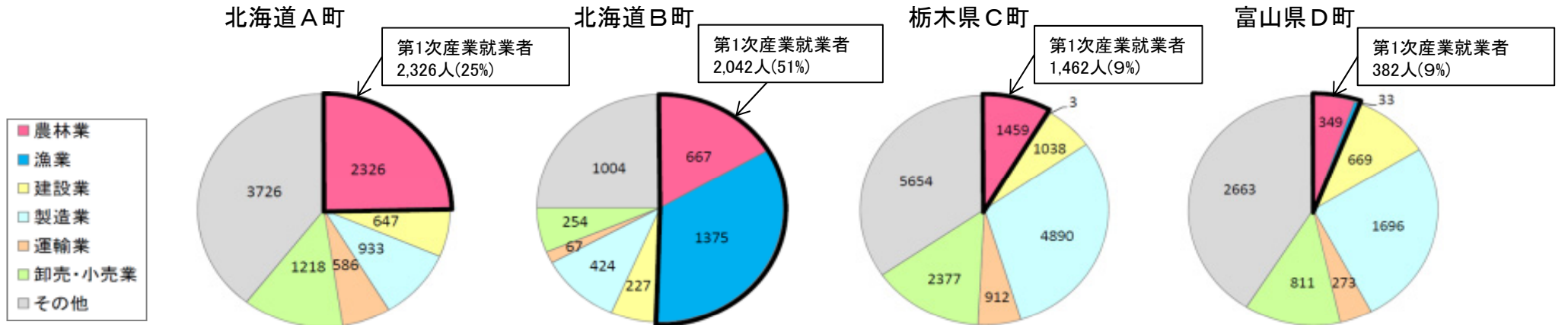


3 北海道の人口・経済

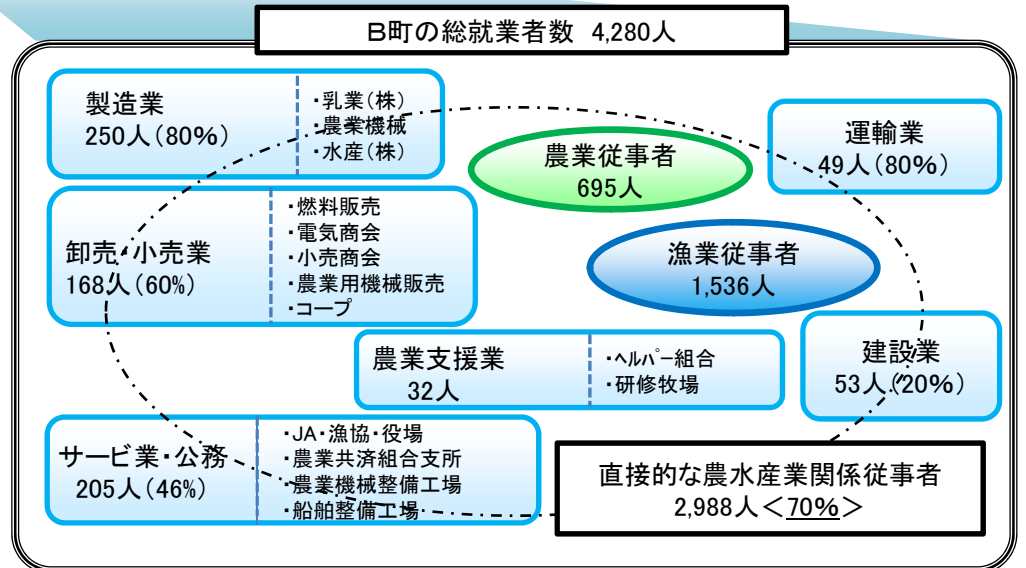
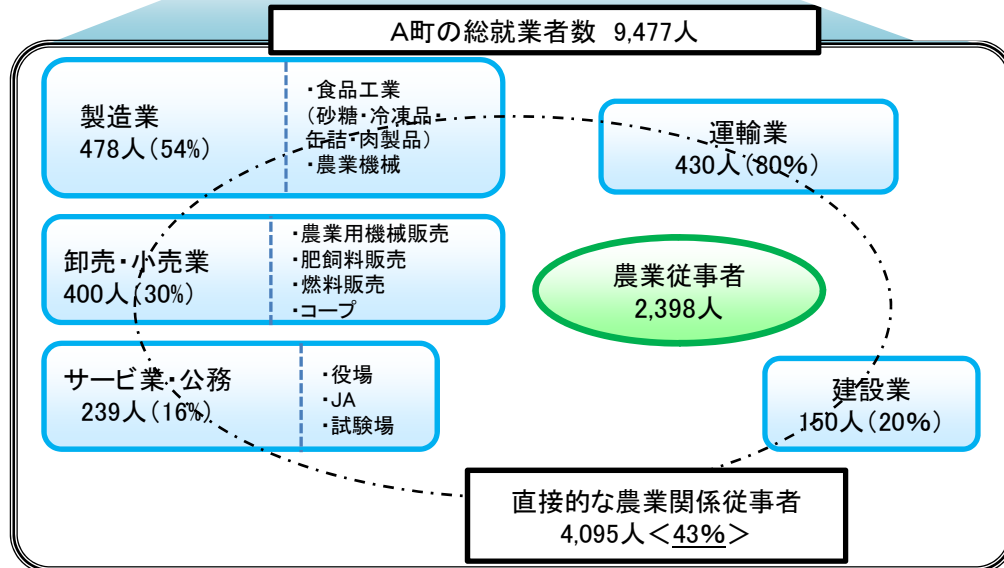
(6) 北海道の地域経済の特徴

・北海道の農林水産業を主体とする地域は、都府県と比べ、第1次産業に直接、間接に関わる人が多く、第1次産業が地域経済の基幹となっている。

農村地域の就業構造の比較



(注) 栃木県、富山県は、町村の1、2、3次産業就業者比率の平均に近い町を選択したもの。
出典：総務省「平成22年国勢調査」



(注1) 総就業者数は、「平成17年国勢調査」より

(注2) A町()内は、各産業分野の農業関連の占める割合で北海道調べ、B町()内は、各産業分野の農水産関連の占める割合でB町調べで北海道開発局が推計



4 我が国の政策動向

(1)『日本再興戦略』の概要

・平成25年6月14日日本再興戦略閣議決定。成長戦略を実行・実現するものとして、政権を挙げて優先的に取り組むべき施策を厳選し、3つのアクションプランが打ち出された。

(主要な成果目標)

日本産業再興プラン

- ① 産業の新陳代謝の促進
(緊急構造改革プログラム)
・3年間で設備投資を10%増加させ、リーマンショック前の民間投資の水準(約70兆円/年(昨年度63兆円))に回復
・開廃業率10%台(現状約5%)を目指す
- ② 人材力強化・雇用制度改革
・5年間で失業期間6ヶ月以上の者の数を2割減少させ、転職入職率を9%(2011年7.4%)に
・2020年に女性の就業率(25歳～44歳)を73%(現状68%)に
・今後10年間で世界大学ランキングトップ100に10校(現状2校)以上に
- ③ 科学技術イノベーション
・イノベーション(技術力)ランキングを今後5年以内に世界第1位に
- ④ 世界最高水準のIT社会の実現
・2015年度中に、世界最高水準の公共データ公開内容(データセット1万以上)を実現
- ⑤ 立地競争力の強化
・2020年までに、世界銀行のビジネス環境ランキングで先進国3位以内(現在15位)に
・世界都市総合カランキングで東京を3位以内(現在4位)に

戦略市場創造プラン

- ① 国民の「健康寿命」の延伸
・健康予防、介護関連産業の市場規模を2020年に10兆円(現状4兆円)に拡大
・医薬品、医療機器、再生医療の医療関連産業の市場規模を2020年に16兆円(現状12兆円)に拡大
- ② クリーン・経済的なエネルギー需給の実現
・2020年に約26兆円(現状8兆円)の内外のエネルギー関連市場を獲得
- ③ 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
・2030年に重要・老朽化インフラは全てセンサー等を活用した高度で効率的な点検・補修を実施
・2030年には安全運転支援装置・システムが国内販売新車に全車標準装備、ストックベースでもほぼ全車に普及
- ④ 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現
・2030年に訪日外国人旅行者数3,000万人を達成(2012年は837万人)
・今後10年間で6次産業化を進める中で農業・農村全体の所得を倍増

国際展開戦略

- ① 経済連携の推進
・2018年までに、貿易のFTA比率70%(現状19%)を目指す
- ② インフラ輸出
・2020年に約30兆円(現状約10兆円)のインフラシステムを受注
- ③ 中堅・中小企業に対する支援
・2020年までに中堅・中小企業等の輸出額の2010年比2倍を目指す
- ④ クールジャパンの推進
・2018年までに放送コンテンツ関連海外売上高を現在(63億円)の3倍に増加
- ⑤ 対内直接投資の活性化
・2020年における対内直接投資残高を2012年末時点の17.8兆円から35兆円へ倍増

淀んでいたヒト、カネ、モノを一気に動かし、10年間の平均で名目成長率3%程度、実質成長率2%程度を実現。その下で、10年後には1人当たり名目国民総所得が150万円以上拡大。



4 我が国の政策動向

(2)『攻めの農林水産業』の概要

平成25年5月21日、内閣に総理を本部長とし関係閣僚が参加する「農林水産業・地域の活力創造本部」が設置。農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を幅広く検討。今後、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を年内に策定の予定。



日本再興戦略における成果目標

出典:農林水産省「第2回農林水産業・地域の活力創造本部」資料

- 今後10年間で、全農地面積の8割が、「担い手」によって利用され、産業界の努力も反映して担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減し、法人経営体数を5万法人とする。
- 2020年に6次産業の市場規模を10兆円(現状約1兆円)とする。
- 2020年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円(現状約4,500億円)とする。
- 今後10年間で6次産業化を進める中で、農業・農村全体の所得を倍増させる戦略を策定する。



4 我が国の政策動向

(3)『観光立国実現に向けたアクション・プログラム』の概要

・訪日外国人旅行者数1,000万人の達成、さらにその先の目標である2,000万人の高みを目指すために必要な施策を4つの重点分野としてとりまとめた「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」を、平成25年6月11日に観光立国推進閣僚会議において決定。

日本ブランドの作り上げと発信

○オールジャパン体制による連携の強化・拡大

新たに官邸において開催されることとされた「国際広報強化連絡会議」において、各府省庁の広報機会、コンテンツ等を共有し、政府一体となって訪日の魅力を海外に発信

○クールジャパンと一体となった日本ブランドの発信

○新たな視点に立った訪日プロモーションの実施

ビザ要件の緩和等による訪日旅行の促進

○ビザ要件の緩和

これまでに、タイ及びマレーシア向けのビザ免除、ベトナム、フィリピン、アラブ首長国連邦向けの数次ビザ化並びにインドネシア、ロシアの数次ビザに係る滞在期間の延長を実施。また外国人の長期滞在を可能とする制度の導入を検討

○利用しやすい宿泊施設や交通機関の周知

外国語放送、両替の有無など、外国人が利用しやすいホテル・旅館の施設やサービスについての情報提供の仕組みを導入

○クルーズの振興

○航空ネットワークの更なる充実

北海道から沖縄まで日本各地が世界各国と航空網でつながることを目指す

外国人旅行者の受入の改善

○出入国手続の改善

○多言語対応の改善・強化

美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等における外国人目線に立った共通のガイドラインを策定

○宅配便運送サービスを利用した「手ぶら観光」の推進

○ムスリム旅行者への対応

○免税制度のあり方の検討

○地域の観光ポテンシャルの最大化

観光資源の発掘・磨き上げによる商品化、情報発信等の実施による観光地域の魅力向上と新ビジネスの育成促進等

○被災地における旅行需要の喚起

国際会議(MICE)の誘致や投資の促進

○国を挙げた一体的なMICE誘致体制の構築

○都市のMICE受入環境の整備

文化施設や公共空間等のユニークベニューを用いたイベント開催の活性化を図るため、施設関係者、利用事業者、自治体、関係省庁等による協議会を年内早期に設置

日本再興戦略における成果目標

- 2013年に訪日外国人旅行者1,000万人、2030年に3,000万人強を目指す。



4 我が国の政策動向

(4)『ナショナル・レジリエンス(防災・減災)』の概要

- ・国民の生命と財産を守り抜くため、事前防災・減災の考え方に基づき、強くてしなやかな国をつくるための国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)に関し、関係府省庁が情報交換・意見交換を行い、連携を図るとともに、総合的な施策を検討・推進するため開催している関係府省庁連絡会議が、2013年5月28日に「国土強靱化(ナショナル・レジリエンス(防災・減災))推進に向けた当面の対応」を発表。
- ・本発表で示された考え方に基づき、施策の具体化が進められており、「国土強靱化政策大綱(仮称)」を年内に策定予定。

● 国土強靱化に関する基本的方針

- I. 人命は何としても守り抜く
- II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命的な損傷を負わない
- III. 財産・施設等に対する被害をできる限り軽減し、被害拡大を防止する
- IV. 迅速な復旧・復興を可能にする

● 自然災害等に対する脆弱性評価

国土の強靱性を確保するうえで事前に備えるべき目標に照らして、「起こってはならない事態」、及び個々の事態を回避するために必要な各府省庁施策パッケージ(「プログラム」と呼ぶ)を整理・分類し、脆弱性評価を実施。

→評価の結果を踏まえて、ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会とも連携し、各府省庁において課題への対応を検討。

【目標】〈国土の強靱性(レジリエンス)を確保するうえで事前に備えるべき目標〉

- 1 大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る
- 2 大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
- 3 大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- 6 大規模災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

出典:「国土強靱化の推進に関する関係府省庁連絡会議」資料

今後実施するもの

- 今秋以降、国土強靱化に関する施策の策定に係る基本的な指針になる「国土強靱化政策大綱(仮称)」を策定。



5 北海道総合開発計画

(1) 開発計画の推移

○法的根拠 「国は、(中略)、北海道総合開発計画を樹立し、これに基づく事業を(中略)実施するものとする。」(北海道開発法第2条)

○目的 北海道の豊富な資源や広大な国土を利用し国全体の安定と発展に寄与

計 画	第 1 期総合開発計画		第 2 期総合 開 発 計 画	第 3 期 総 合 開 発 計 画	第 4 期 総 合 開 発 計 画	第 5 期 総 合 開 発 計 画	第 6 期 総 合 開 発 計 画	地球環境時代を先導 する新たな北海道 総 合 開 発 計 画	
	第1次 5ヶ年計画	第2次 5ヶ年計画							
閣議決定	—	昭32年12月27日	昭37年7月10日	昭45年7月10日	昭53年2月28日	昭63年6月14日	平10年4月21日	平20年7月4日	
期 間 (年 度)	昭27~31年	昭33~37年	昭38~45年	昭46~55年 (昭52年打切)	昭53~62年	昭63~平9年	平10~ おおむね19年度	平20~ おおむね29年度	
計画の目標等	資源開発	産業の振興	産業構造の高度化	高生産・高福祉社会 の建設	安定性のある総合環 境の形成	我が国の長期的発展 への貢献・力強い北 海道の形成	北海道の自立、恵ま れた環境・資源の継 承等	アジアに輝く北の拠 点、森と水の豊かな 北の大地、地域力あ る北の広域分散型社 会	
戦 略			拠点開発の推進	先導的開発事業の推 進、中核都市圏の整 備と広域生活圏の形 成	地域総合環境圏の展 開	重層ネットワーク構 造の形成と都市田園 複合コミュニティの 展開	地域の創意と工夫、 適切な支援	多様な連携・協働、 投資の重点化、北海 道イニシアティブの 発揮	
主要施策	電源の開発 道路、港湾、河川等 の整備拡充 食糧の増産 開発の基本調査	道路、港湾等産業基 盤の増強 電源の開発 国土保全施設の整備 農業生産基盤の拡充 強化 農林水産業の生産性 強化 鉱工業の積極的開発 文化厚生労働施設の 整備	農林水産業の近代化 鉱工業の積極的開発 振興 総合的交通通信体系 の確立 国土保全と利水の総 合的推進 社会生活環境施設等 の整備拡充 産業技術の開発、技 術、訓練の強化並び に労働力移動の円滑 化	近代的産業の開発振 興 社会生活基盤の強化 新交通、通信、エネ ルギー輸送体系の確 立 国土保全と水資源の 開発 自然の保護保存と観 光開発の推進	基幹的産業の発展基 盤の整備 中枢管理拠点の形成 都市及び農山漁村環 境の整備 基幹的交通通信体系 の整備 水資源開発施策等の 整備 国土保全等安全基盤 の確保 北方的社会文化環境 の形成	柔軟で活力のある産 業群の形成 高度な交通、情報・ 通信ネットワークの 形成 安全でゆとりのある 地域社会の形成	地球規模に視点を置 いた食料基地を実現 し成長期待産業等を 育成する施策 北の国際交流圏を形 成する施策 北海道の美しさ雄大 さを引き継ぐ環境を 保全する施策 観光・保養など国民 の多様な自己実現や 交流の場を形成する 施策 安全でゆとりある生 活の場を実現する施 策	グローバルな競争力 ある自立的安定的経 済の実現 地球環境時代を先導 し、自然と共生する 持続可能な地域社会 の形成 魅力と活力ある北国 の地域づくり・まち づくり 内外の交流を支える ネットワークとモビ リティの向上 安全・安心な国土づ くり	
経済 社会 フレーム	人 口	6 0 0 万人	5 5 0 万人	5 8 6 万人	6 0 0 万人	6 2 0 万人	6 2 0 万人	5 8 0 万人	—
	経済成長率	—	7. 1 %	8. 8 %	9. 6 %	7 %	4 1 / 4 %	おおむね全国と 同程度	—
	資 金	4, 3 3 5 億円	6, 6 0 0 億円	3. 3 兆円 行政投資0. 94兆円、政府 企業、民間企業等投資 2. 36兆円	20. 7 5 兆円 行政投資8. 55兆円、民間 企業等投資12. 2兆円	47. 1 兆円 行政投資18. 1 兆円、民 間企業等投資29兆円	60兆円程度 内広義の国土基盤投資 40兆円程度	—	—



5 北海道総合開発計画

(2) 第7期計画と中間点検

地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画 (第7期北海道総合開発計画)

○平成20年7月4日閣議決定 ○計画の期間：平成20年度からおおむね平成29年度まで
○付記：計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う

第7期計画策定時の我が国をめぐる環境変化と国家的課題

- グローバル化の進展
- 地球環境問題
- 人口減少と急速な少子高齢化

3つの戦略的目標

- アジアに輝く北の拠点
～開かれた競争力ある北海道の実現
- 森と水の豊かな北の大地
～持続可能で美しい北海道の実現
- 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

戦略的目標を達成するための主要施策

- グローバルな競争力ある自立的安全経済の実現
(食、観光、成長産業)
- 地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成
- 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり
- 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上
- 安全・安心な国土づくり

計画の進め方

- 多様な連携・協働
- 新たな時代を見据えた投資の重点化
- 新たな北海道イニシアティブの発揮

平成24年度に中間点検を実施

検討体制
国土審議会北海道開発分科会
// 北海道開発分科会計画推進部会

近年の社会経済情勢の変化

- ・我が国が直面する課題についての計画策定後の変化
- ・計画策定後の北海道開発をめぐる状況の変化
(東日本大震災、世界的金融危機と長引くデフレ等)

第7期計画の中間点検結果の概要

今後の第7期計画推進の基本的考え方

- 第7期計画の点検結果を見ると、一定の進捗が見られるものがある一方、解決すべき課題もある
- 東日本大震災を踏まえた国土の脆弱性の克服、再生可能エネルギーの利活用の一層の促進、北海道の農水産品の輸出拡大、インバウンド観光の振興等の取組が期待される
- 食、観光、環境といった北海道の資源・特性を活かして、我が国の課題解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという第7期計画が目指す方向は現時点でも有効であり、課題を踏まえて一層の施策の充実・強化を図りつつ、引き続き計画を推進

今後の第7期計画の推進方策について

点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策

一定の進捗が見られるが、社会経済情勢の変化も踏まえ、更に重点化を図る施策

- 食料供給力の強化
- インバウンド観光の振興
- 安全・安心な国土の形成
- アイヌ施策の推進

重点施策であるが、進捗に遅れが生じており、更に重点化を図る施策

- 北海道に優位性のある食関連産業の育成
- 環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現
- 活力ある地域づくり
- 北方領土隣接地域振興対策

社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策

- 国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備
- 北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進
- 社会資本の戦略的維持管理
- 域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成